

# はしかわ市長の **だいすき!くさつ**



## ココロとカラダを健幸に

皆様には「健幸づくり」の重要性を意識し、生活習慣病や介護などの将来に起こり得るリスクを予防することが、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく幸せに暮らせることにつながるといふ認識をもっていただければと思います。

市では「健幸」を「生きがいをもち、健やかで幸せであること」と定義し、「健幸都市くさつ」をめざして取組を進めています。本格的な少子高齢化や人口減少社会の到来に向けて、市民の皆様は「健幸」を意識して行動していただくことで、健康寿命を延ばし、持続可能な社会の実現につなげていきたいと思っています。

皆様は、日頃から何か「健幸」になるために、意識していることはありますか。私は健幸になるために、適度な運動をすること、心掛をすることがあります。他にも、栄養バランスの良い食事、睡眠、休養を取る、そして話して笑うのが健幸の秘訣だと思っています。

市では、新型コロナウイルス感染症について、引き続きワクチン接種を実施していきます。接種対象の方は、重症化予防などのためにも、接種を前向きに検討いただきますようお願いいたします。

市では「健幸づくり」の重要性を意識し、生活習慣病や介護などの将来に起こり得るリスクを予防することが、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく幸せに暮らせることにつながるといふ認識をもっていただければと思います。

市では、健幸づくりのきつかけとなるよう、9月11日(日)に草津川跡地公園de愛ひろば(大路二)で「みんなの健幸フェア」を開催します。健幸をテーマに、青空ヨガ体験や健幸クイズラリーなどを行います(詳しくは6ページをご覧ください)。

問 人権センター(大路二、キラリエ草津内)  
☎563-1177、☎563-7070

# 差別のない明るいまちに

コラム COLUMN

身近な人との関係に『差別』を持ち込まない! ~同和問題を解決するために、今、わたしにできること~

「私にもできることがまだまだある」  
『なぜ学ぶの?何を学ぶの?』をテーマに「同和問題市民連続講座」を開催しました。始めに参加した人の感想の一部を紹介いたします。

講座の最初に、講師の先生から「差別はなくなるといいますか?」と聞かれたとき、わたしは「分からない」に手を挙げました。自分が差別をしていなくても、いろいろな考えの人がいるし、その人たちが全員の考えをくつがえすのは難しいと思っただけです。けれども今日のお話にあったように、自分と身近な人との関係に「差別」を持ち込まないことであれば、わたしにもできることがまだまだあることに気付けたし、今からでも差別はなくなるのではないかと思います。

身近な人との関係に『差別』を持ち込まないとは?  
次に紹介するのは、今年開催された集会に参加した人の「家族の差別発言」に対する思いです。

父のことは大好きだし、昔から仲がいいが、だからこそ差別発言する父が嫌いだ。(中略)今からでも遅くない。大好きで大切な人だからこそ、他人を傷つける人にならなくてほしい。

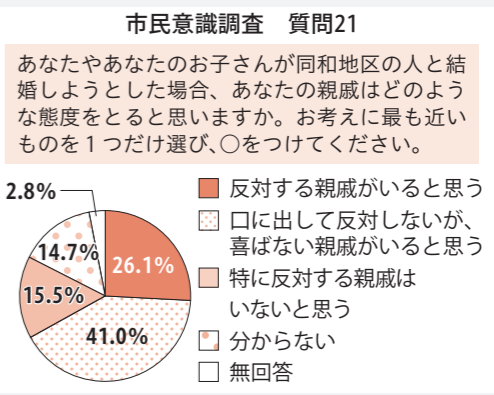
思いが一番あるので、話す機会を設けて、自身の考え方や事実を伝えるとともに、なぜ部落に対するマイナスイメージをもったのか尋ねたいと思う。

もしも身近な人の「差別」に気付いたら、自分の考えや正しいことをきちんと伝え、一緒に話して話し合うことで、社会から差別をなくしていくことにつながります。

### 身近な人との関係の中にある同和問題

結婚差別を例に考えてみましょう。同和地区の人と結婚しようとしたとき「同和地区出身であることを口外しないでほしい」などの条件をつけられ、誰もが祝福されるはずの結婚が叶わないという部落差別の現実があります。これも身近な人との関係の中に「差別」が持ち込まれたケースといえます。

昭和40(1965)年の「同和对策審議会答申」では、結婚に関わる差別を「最後の越えがたい壁」と表現しています。また平成30(2018)年に市が実施した「人権・同和問題」に関する市民意識調査でも「同和地区の人との結婚」について60%以上



上の人が「親戚から反対される」または「喜んでもらえない」可能性がある、と答えています。

身近な人にも幸せになってほしい。だからこそ『差別』を持ち込まない生き方が大切になります。身近なところからの積み重ねが、やがて社会に広がることで、差別はなくなっていきます。私たちにできることはまだまだあるといえます。

今月、人権センターは設置から20周年を迎えます。今後も「お互いの人権を尊重し、あなたがいま心を持ちあつた明るく住みやすいまちづくり」に向け、皆さんとともに歩んでいきます。

## 広がれ! はっぴー・ぼうさい 第18回

問 危機管理課(1階) ☎561-2325、☎561-6852

草津の防災力、どんどん高めていきましょう 関西大学 社会安全学部 近藤ゼミ

9月1日は「防災の日」です。皆さんは身の周りの備えを点検し直しましたか?  
防災の日は、昭和35(1960)年6月11日の閣議で、9月1日を「防災の日」と了解されたことに始まります。きっかけは、その前年の9月26日に「伊勢湾台風」災害が起きたことが挙げられます。また、9月1日は「関東大震災」が発生した日であること、そして暦の上では「二百十日」に当たり、台風シーズンを迎える時節であることも考慮されました。9月は自然災害の脅威を、改めて再確認しておきたい時機なのです。

ところで、東京消防庁のウェブサイトによれば、広辞苑に「防災」という語が載せられたのは、昭和44(1969)年5月の第二版第一刷からだそうです。ということは「防災」という理念が世の中に広がったのは、ずっと昔というよりも「防災の日」が制定された頃からだという可能性があります。まだ1世紀(100年)も経っていない、新しい理念だといえます。

「防災」の広がりや深まりを、皆さんはどのように評価していますか。確かに「防災」という言葉は、社会の中で一定のポジションを占めていて、ずいぶん馴染んできたように感じられます。しかし、きちんと実質が伴っているのか、そこが重要です。「防災」を諦めて「減災」で良しとしよう…。そんな“割り切り”を物知り顔で迫る声もあります。しかし、人的被害に関しては「防災(被害を出さない)」という理想や思いを、簡単に捨てる必要はありません。

「防災の日」が制定された時代からすれば、台風シーズンは大きくずれこむこともあり、かつてよりも雨風の傾向が「極端化」してきています。意識して「防災」の取り組みを強化していきましょう。

Happy BOUSAI ラジオえふえむ草津 (FM78.5MHz) 第1・3火曜日12:00~



## 第34回 いのち・愛・人権のつどい

申・問 人権センター(大路二、キラリエ草津内)  
☎563-1177、☎563-7070、✉jinkence@city.kusatsu.lg.jp

テーマ:「ワタシは一体ナニジンなんだろう」  
講師:数学者、大道芸人 ピーター・フランクルさん  
今年はインターネット配信で開催します。  
🕒 9月23日(金) 13:30~10月6日(休)まで  
📍 市内在住か通勤・通学している人

他・申込者には受付後に随時、URLを送付  
・インターネット環境が無い場合は、相談してください  
申 10月4日(火)までに、住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス(任意)を書いて、直接か電話、ファクス、Eメールで

